

松江地方検察庁

業務説明会のご案内

令和7年度国家公務員採用
一般職試験(大卒程度)
受験者の皆様へ



日時：第1回 6月17日(火) 午後1時30分

第2回 6月18日(水) 午後1時30分

第3回 6月19日(木) 午後1時30分

(※所要時間は、**2時間程度**を予定しています。)

場所：松江地方検察庁
松江市母衣町50番地

どなたでもご参加
お待ちしております！

内容：業務内容の説明、庁舎内の見学、職員との座談会

予約方法：メール（ppo33-jinji.j6b@i.moj.go.jp まで）

【メール入力内容】：1 氏名（よみがな） 2 連絡用メールアドレス
3 連絡用電話番号 4 参加希望日時（第2希望まで）

※予約受付期間は、6月13日（金）午後3時までです。
後日、予約完了の通知をメールでお知らせします。

松江地方検察庁



0852-32-6700（代表）

（平日午前9時～午後5時）

人事担当：寺澤、岩橋



松江地検HPは
こちらから



〈検察庁・検察事務官とは〉

検察庁の役割は、適正な捜査手続を通じて、刑事事件の事案の真相を解明し、真に罰すべきものがあれば、これを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科されるように公判活動（裁判）を進めていくことにあります。

その中でも、国家公務員一般職試験合格者から採用される検察事務官は、検察官を補佐し、又はその指揮を受けて、事件の捜査から裁判の遂行、刑の執行に至るまでの一連の刑事手続に関する業務を行うほか、総務・人事・会計等の業務まで、幅広く仕事をしています。

〈松江地方検察庁の魅力〉

松江地方検察庁は、比較的規模の小さい庁ですが、その分、職員との距離が近く、良好なコミュニケーションが図れている風通しのよい職場となっています。また、ワークライフバランス実現のため、積極的な年次休暇の取得や超過勤務の削減などの取組にも力を入れており、仕事とプライベートを両立しやすい環境が整っています。

～先輩職員からのメッセージ～

～採用2年目 女性事務官～



【検察庁の志望動機は？】

学生時代に検察事務官の業務内容を知り、捜査・公判といった他の行政機関では経験できない仕事内容に興味があったことから、検察事務官を目指すようになりました。

国民が安心して暮らせる社会の実現のため、治安や法秩序を守ることに貢献できる検察事務官の仕事は、とてもやりがいがあります。

【どのような仕事をしていますか？】

私は、事件・令状担当として、警察などから送致される記録の受理、起訴・不起訴等の事件の処理や被疑者等の勾留に関する令状手続等を行っています。

被疑者等の人権に密接に関わる業務のため、大きな責任を感じていますが、上司や先輩の方に助けてもらいながら、日々業務を行っています。

～採用8年目 男性事務官～



【立会事務官とは？】

私は、現在、立会事務官として勤務し、検察官のパートナーとして、刑事事件の捜査や裁判に関する業務を行っています。

検察官の取調べに立ち会ったり、検察官と共に事件現場に行くほか、警察や被害者といった事件関係者や、裁判所・弁護士との連絡調整なども行っています。

【皆さんへのひとこと】

検察庁は研修制度も充実しており、仕事に必要な知識は入庁後に身につけられるので、これまで法律を学んだことがない人でも大丈夫です。

ぜひ、検察庁と一緒に働きましょう。

～事務官から副検事へ～ 任官4年目 男性副検事



【副検事って？】

検察庁に検察事務官として採用され検察事務官として職務経験を経た上で内部試験に合格すればなれる検察官です。職務内容としては、司法試験を合格してなる検察官である検事と副検事とで大きく異なることはありません。

【副検事を目指した理由は？】

検察官は、捜査において大切な人を亡くした方や大切な物を奪われた方などの事件の被害者から話を聞いて、その証言を刑事裁判で証拠として請求するなどします。このように事件の被害者に寄り添うことができる検察官の仕事に魅力を感じ、副検事を目指そうと思いました。

島根の安全を私たちも守っています

近年の採用状況（松江地検） 採用数（ ）は女性の内数です。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大卒程度	2 (1)	2 (1)	2 (0)
高卒程度	0	0	0

ここでは伝えきれない魅力が
まだいっぱいあるよ！
是非、松江地検に足を運んで
雰囲気を感じてみてね！



松江地検広報キャラクター
しじみこちゃん